

利用者登録団体 代表者 様

平成 31 年 1 月吉日
千葉県福祉ふれあいプラザ

平成 3 1 年度（2019 年度）事業に係る変更のお知らせ

ご利用者様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は千葉県福祉ふれあいプラザをご利用いただき誠にありがとうございます。
来る平成 31 年度(2019 年度)、いくつかの重要な変更を予定しておりますのでお知らせいたします。何卒、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- [1] ちば予約システム利用者登録の更新
- [2] 介護実習センターの抽選方法と随時予約の変更
- [3] 利用料金の変更、その他（請求書・利用許可書の発行、受付時間の変更）

以上

[1] ちば予約システム利用者登録の「更新手続き」

現在ご登録いただいております「ちば施設予約サービス」の利用者登録有効期間は、平成 31 年 3 月 31 日をもって終了します。

継続して御利用いただく場合は、**更新手続き**をお願い申し上げます。

1. 更新手続きの対象者

現在、利用登録されている団体で、平成 31 年 4 月以降も利用予定の団体

* 4 月以降の利用予約を既にされている団体は更新手続き必須

2. 再登録の更新手続き受付開始

平成 31 年 1 月 4 日（金）～

再登録の更新手続きをしなかった場合は、平成 31 年 4 月 1 日(月)から、予約や抽選申込みができなくなります。尚、3 月 31 日前後の再登録は申込みから登録完了まで 1 週間程度かかる場合があります。

3. 更新方法

①指定の「利用者登録申請書（変更・更新）」を窓口へ提出 FAX・郵送可

* 申請書は窓口で配布。ホームページの各種申請書からダウンロード可能。

* 正しく記入されていない場合は再提出していただきます。

②代表者変更時のみ窓口で本人確認

* 本人確認できる書類（運転免許証など写真付き公的身分証明書）を持参

* 担当者が申請する場合は、担当者の本人確認と代表者の身分証明書コピーが必要

4. 更新窓口および受付時間（月曜日休館、月曜日が祝日のときは翌平日が休館日）

・ 介護実習センター 1 階体験コーナー 9:00～18:00

・ ふれあいホール 1 階受付 9:00～19:00

5. 手続き完了および登録有効期限

手続き完了後、代表者様にハガキで通知いたします。利用者番号 ID の変更はありません。更新後の登録有効期限は平成 34 年(2022 年)3 月 31 日までです。

[2] 介護実習センターの貸館抽選方法と随時予約の変更

平成31年度(2019年度)から、介護実習センターの抽選および予約方法が大きく変わります。

①抽選申込み方法はFAX等の提出からインターネットでの抽選申込みへ変更

②随時予約は、10か月前からを6か月前からに短縮変更(開館当初の予約時期に戻します)

平成31年(2019年)4月から、随時予約ができる期間が短くなりますのでご注意ください。
利用料の支払期限はこれまで通り「利用日の2週間前まで」です。

③ふれあいホール文化利用と併用してホール控室等として利用する団体のために特別枠を新設

* 下記の「ホール併用特別予約」を参照

④優先団体(市町村等)はこれまで通り1年前からの予約

変更一覧 * 印部分の時間詳細は未確定

	2019年4月1日～	現行
抽選方法	インターネットで抽選申込	抽選申込用申請書FAX等で提出
抽選日	* 利用する月の6か月前の1日未明	利用する月の10か月前の第1営業日11時
抽選申込	* // 7か月前の20日～28日15時	// 11か月前の20日～最終営業日15時
随時予約	* // 6か月前の1日23:59～	// 10か月前の第1営業日23:59～

「ホール併用特別予約」/ふれあいホール文化利用と併用して介護実習センターを予約する場合

①介護実習センターの予約は10か月前(優先団体は1年前)から

②予約はホール利用申込みと同時(抽選申込用利用申請書・インターネット予約者用確認書)

③利用料の支払期限はホール文化利用と同じ「利用日の3か月前まで」に変更

④ホール文化利用をキャンセルした場合は同時に介護実習センターの予約も取り消し

●平成30年度

抽選方法/ 10か月前の月(1か月分) * FAX等

抽選月	1月	2月	3月
抽選(申込)	2019年11月分 (2019年12月分)	2019年12月分 (2020年1月分)	2020年1月分 なし
随時予約	2019年1月～11月	2019年2月～12月	2019年3月～2020年1月

* 現行の抽選は3月1日が最終、現行の抽選申込は2月20日～28日が最終

* 現行のインターネット随時予約による2019年11月～2020年1月分は、3月31日まで
4月1日から予約できるのは2019年10月分まで

●平成31年度(2019年度)

抽選方法/ 6か前の月(1か月分) * インターネット(Web)抽選

抽選月	4月	5月	6月	7月	8月
抽選(申込)	—	—	—	— (2020年2月分)	2020年2月分 (2020年3月分)
随時予約	2019年4月 ～10月	2019年5月 ～11月	2019年6月 ～12月	2019年7月～ 2020年1月	2019年8月～ 2020年2月

* 4月から7月まで抽選なし。8月からインターネット抽選(申込は7月20日～を予定)

[3] 利用料金の変更

利用料金は5年間据え置いて参りましたが、消費税10%への引き上げもあり、平成31年度(2019年度)から一部改定することにした利用料金変更は下記のとおりで、介護実習センター・ふれあいホールのおもな区分・備品における利用料金変更はありません。

1. 2019年4月1日から変更

①介護実習センター

研修室・介護実習室(3,000円以上の参加費を徴収する場合) (円)

区分	変更(4月1日～)	現行
9:00～12:00	5,000	6,000
13:00～17:00	6,000	8,000
18:00～21:00	5,000	6,000
9:00～21:00	16,000	20,000

* 3,000円未満の参加費徴収の利用は変更なし

②ホール備品使用料

(円)

品名等	変更(4月1日～)	現行
ピアノ	5,000	3,500
照明 Aセット	4,800	3,000
照明 Bセット	6,000	4,000
拡声装置(移動ワゴン)	3,000	2,500
ワイヤレスマイク(ハンドタイプ)	350	250
ワイヤレスマイク(タイピンタイプ)	350	250
ダイナミックマイク	600	500
電動スクリーン	1,500	2,600

2. 2019年10月1日から変更

①ふれあいホール(文化利用) 上段/10月1日以降、下段()内/現行 (円)

	入場料なし		入場料あり(3,000円未満)	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
9:00～12:00	9,500	11,300	13,000	16,000
	(9,300)	(11,000)	(12,700)	(15,700)
13:00～17:00	15,000	17,800	20,400	24,900
	(14,600)	(17,400)	(20,100)	(24,600)
18:00～21:30	15,700	19,100	23,200	28,400
	(15,500)	(18,900)	(23,000)	(28,200)
9:00～21:30	36,500	43,700	51,200	62,000
	(35,500)	(42,700)	(50,200)	(61,000)

* 入場料あり(3,000円以上)は現行通り変更なし

②ふれあいホール(スポーツ利用)

入場料あり全面

区分	変更(10月1日～)	現行
13:00～15:00	5,900	5,700
15:00～17:00	5,900	5,700
9:00～21:30	33,300	35,600

* 上記以外の時間帯は変更なし

* スポーツ利用入場料なし全面・半面は変更なし

3. その他の変更

①請求書・利用許可書の発行

千葉県によって承認されるまで、請求書・利用許可書の発行を留め置いておりましたが、この度、県議会にて承認が得られましたので2019年4月分から順次発行します。

尚、10月以降のふれあいホール文化利用など利用料金の変更に伴い、予約システムも変更作業を行うため、一連の作業が整い次第の発行となります。

* ふれあいホール文化利用として2019年4月をご予約していただいている場合、請求書発行及び郵便到着が利用の3か月前を過ぎる場合が予測されます。よって、以下のように対処します。

対象団体	2019年4月分ふれあいホール文化利用予約済団体
支払期限・キャンセルに係る特例	2019年1月中であれば支払期限(利用日の3か月前)を過ぎてからのキャンセルであっても利用料の全額を請求しない
上記特例に係る利用変更届の提出期限	2019年1月31日19時まで必着

②受付時間の変更

6F事務室(利用料の支払い、各種問い合わせ)の開館時間を4月1日から下記の通りに変更します。

平日、土曜、祝日 9:00～19:00
日曜日 9:00～18:00